会議案第　２３　号

義務教育学校の建設等に関する中間報告について

本特別委員会の調査検討した内容について、会議規則第４７条第２項の規定により、次のとおり中間報告いたします。

令和６年３月１５日報告

義務教育学校等調査特別委員長　　萩　　和　朗

長沼町議会議長　　平　井　儀　一　　様

義務教育学校の建設等に関する中間報告

令和５年５月９日に設置された本特別委員会では、義務教育学校の建設等に関する事項について、審査及び調査を行ってきたところであるが、これまで１０回の委員会における、学校建設候補地の検討結果について、中間報告するものである。

１　調査事件

義務教育学校の建設等に関する事項について

２　委員会開催年月日

令和５年６月１日、７月２６日、８月９日、９月１４日、
１１月１６日、１２月７日、１２月２０日
令和６年２月６日、３月８日、３月１４日（１０日間）

３　調査の経過

長沼町教育委員会では、義務教育の更なる質の向上と充実に向けて、これまで推進してきた小中一貫教育に加え、本町が長年の課題としてきた、小中学校校舎の老朽化及び将来的な人口減少に伴う児童生徒数の減少など、これらの課題解決や本町教育目標の実現において、施設一体型義務教育学校の設置が最良の選択と判断し、令和５年４月に「長沼町一体型義務教育学校基本構想」を策定し、基本設計に着手した。

義務教育学校建設には町民も大きな関心と期待を示しており、次代を担う子供たちの教育環境を整備することは本町において重要な課題であることから、議会としても独自に十分な調査検討を実施するため、令和５年５月９日に全議員による「義務教育学校等調査特別委員会」を設置した。保護者、町民、学校づくり検討委員会等との協議の経過について重きを置き、教育委員会に説明を求め質疑を行うとともに、先進自治体である安平町「早来学

園」や当別町「とうべつ学園」の義務教育学校の視察により知見を深め、さらには、教育委員会主催による「新しい学校づくりに関する住民説明会」に委員それぞれが出席し、町民皆様の声を拝聴するなど調査検討を重ね、議論を行った。

４　調査の結果

令和５年４月策定の「長沼町一体型義務教育学校基本構想」には、学校施設の整備方針などが示され、特に重要である建設候補地については、現中学校の校地が最適と判断されている。

本特別委員会においては、令和５年度策定の基本設計における建設候補地について、特に議論を深め、校地については、基本構想どおり現中学校が最適との委員の意見が大半であったが、少数意見として「住民の意見をもっと聞いて、校地の選定から検討を見直すべき」との意見もあった。

また、現中学校の校地の使用については、教育委員会から、ＡからＤの四つの配置計画案が示され、本特別委員会としては、教育環境や通学の安全性、建築コストなどを考慮し、Ｄ案（体育館、町民会館先行解体、隣地購入案）に賛成する委員が多数である結果となった。少数意見としては、町民会館先行解体を行わない案のＢ案や町民会館の代替施設建設を求める意見などがあった。これらの意見を踏まえ、Ｄ案を進めるには、町民会館廃止について利用者や町民に丁寧に説明することはもちろん、廃止後は既存施設を柔軟に利用可能とするなど不安を解消し、さらに新たな学校には、町民会館機能の一部を加えた施設を目指すが、機能補完できない際は新たな施設の建設も視野に入れ、学校を地域コミュニティの拠点と捉え、地域とともにある学校建設を期待する。

本特別委員会としては、教育委員会が引き続き新しい時代にふさわしい教育が実現可能となる義務教育学校の開校に向けた取組を進めていく中で、教職員をはじめ、保護者や町民の声に耳を傾け、問題共有を図り、その不安解消に努めながら、一つ一つ丁寧

に進めていくことを強く要望するものである。